

納期限

今月の納期限は1月31日(木)です

- ◇市・県民税(4期)
- ◇国民健康保険税(8期)
- ◇後期高齢者医療保険料(7期)
- ◇介護保険料(1月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

◇行政相談

時 1月9日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏

☎0738-23-2229

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏

☎0738-22-2152

償却資産申告書の提出は

1月31日(木)までに!

固定資産税は、土地や家屋だけでなく、工場や商店などの経営者が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などの償却資産にも課税されます。また、賃借人(テナント)などが施工した内装や電気、ガス、空調設備などの事業用資産も課税の対象となります。

法人や個人事業者の方で市内に償却資産を所有されている方は、31年1月1日現在において所有している資産の内容を償却資産申告書に記入し、1月31日(木)までに税務課資産係へ提出してください。

※小型特殊自動車に該当するフォークリフトは軽自動車税の課税対象となりますので、固定資産税は課税されません。軽自動車税の申告をしてナン

年金相談会のお知らせ

☎0738・23・5504

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

時・場

1月17日(木)

御坊市役所3階会議室

2月21日(木)

御坊市役所2階西会議室

3月22日(金)

御坊市役所5階会議室

※時間はいずれも

10時~11時30分

13時~15時

申 田辺年金事務所お客様相談

室 ☎0739・24・04

35に電話予約が必要です。

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

溪友会

12月26日(水)~1月28日(月)

紀陽銀行御坊支店

南側ショーウィンドー

【相談日の1ヶ月前から予約を受付しています。】
電話予約方法
自動音声による案内が流れます。『最初の案内でプッシュボタン1を押し、次の案内でプッシュボタン2を押す。』または『番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。』
問 国保年金課 年金係
☎0738・23・5530

『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

『宅配便を装ったショートメールにご注意!!』

最近、宅配便を装った迷惑ショートメールが急増しています。このような迷惑メールに記載されているアドレスにアクセスしたり、ファイルを開いたりすると、コンピューターウイルスに感染し、個人情報などの漏えいや、抜き取られた個人情報を基に、個人を標的とした詐欺などに合う場合があります。

宅配便お届け時の不在などは不在票などの紙で通知されることがほとんどです。メンバー登録などしていない場合のメールはご注意ください。

事例1

ショートメールが届きます

通知

お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。
配送物は下記よりご確認ください。

<https://宅配業者の名前が入ったURL>



不審なリンク先
(宅配便の偽サイトが表示)



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188

日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288

受付(平日9:00~12:00・13:00~17:00) ※土日祝日、年末年始は休み